

令和7年度 青森県鉄道在来線活性化事業費補助金 のお知らせ

青森県は、JR在来線の利用促進等を目的とした、沿線市町村等の取組を支援します。

対象者

- ① 県内JR在来線沿線の市町村
- ② 県内JR在来線沿線の市町村を中心に構成される路線の利用促進等を目的とした協議会等

対象事業

奥羽本線、大湊線、五能線、津軽線、八戸線の利用促進等のために実施する、調査、実証、機運醸成、情報発信等の事業

区分

補助金の額

1. 次の2以外の場合

補助対象経費の2分の1に相当する額又は別途知事が必要と認めた額のいずれか低い額以内の額

2. 対象者②の協議会等に隣接県の市町村が含まれ、かつ県を跨ぐ鉄道路線で両県域に係る取組に対し当該隣接県が本県と協調して当該協議会等に補助する場合

補助対象経費の3分の1に相当する額、隣接県の補助金の額又は別途知事が必要と認めた額のいずれか低い額以内の額

申請期間

令和7年5月21日（水）～ 6月30日（月）17時

※予算の上限に達し次第、終了となります。

※交付決定前の事業着手はできません。

<問い合わせ・申請先>

青森県 交通・地域社会部 鉄道対策課 新幹線・地方鉄道グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL : 017-734-9152 E-mail : tetsudo@pref.aomori.lg.jp